

道の駅もりおか渋民 愛称募集要項

1 目的

盛岡市では、国道4号渋民バイパス沿いに、本市初となる道の駅「もりおか渋民」（以下「道の駅」という。）を整備しています。

道の駅は、道路利用者及び地域住民の交通安全確保や利便性向上、地域振興及び観光振興を図り、「将来にわたり持続可能な地域を創る」ことを目的としており、歌人・石川啄木が愛した盛岡・玉山の様々な魅力を体感できる場所を目指しています。

令和7年春の開業に向けて、利用される方や地域の皆さんに広く親しんでいただける道の駅の愛称を募集します。

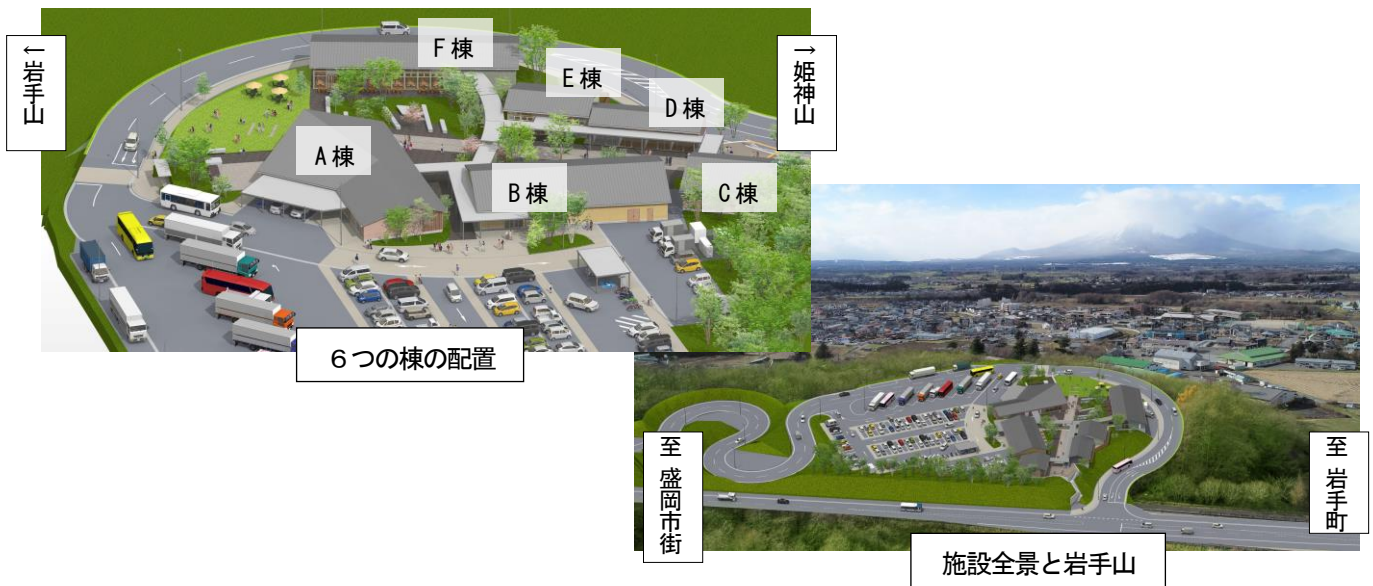
2 道の駅もりおか渋民の概要・コンセプト

(1) 施設概要

- ・所在地：盛岡市渋民字渋民80-42
- ・敷地面積：約35,225㎡（道の駅区域全体） 建築面積約 2,300㎡ 延べ面積：約1,968㎡

施設	用途
A棟	トイレ、休憩・情報提供施設、子どもの遊び場、おむつ替えコーナー・授乳室
B棟	産直・物販店舗、イートイン・テイクアウトコーナー、事務室等
C棟	フューチャーセンター（※）
D棟	テナント（10坪×4区画）
E棟	テナント（20坪×2区画）
F棟	1階：レストラン 地階：機械室、従業員休憩室、倉庫等

（※）フューチャーセンターとは、「多様な属性の人々が対話を通じ、それぞれの知識や経験を掛け合わせて、新たなアイデアや価値を生み出す『場』、『オープンイノベーション』として定義されるもので、道の駅では、「地域住民や学生、企業などが集い、地域の課題解決や新しい商品・サービスを生み出す場」、「様々なひとのまなびの場」として設置します。



(2) 道の駅が目指すもの・コンセプト

【道の駅もりおか渋民 運営コンセプト】

つどう、つながる、つむぎあう。

もの、ひとが「つどう」。

ものとひと、ひととひとが「つながる」。

未来に続く、こと・もの・ひとを「つむぎあう」。

道の駅もりおか渋民は、私達の未来を創る希望（ゆめ）のステージとして、

「つどう、つながる、つむぎあう」場となり、

将来にわたり持続可能な地域を創ることを目指します。



道の駅
もりおか渋民
Morioka Shibutami

【ロゴマークの意味】

姫神山と岩手山に見守られ、道の駅を構成する6つの棟を中心に、様々なこと、もの、ひとがつどい、つながり、つむぎあっていく場所であることを表しています。

<道の駅の特徴>

- ・道の駅ができる場所は、国道4号渋民バイパス沿い、石川啄木が幼少年期を過ごした「宝徳寺」の寺山です。西に岩手山、東に姫神山を望み、啄木も眺めた美しい山々の眺望を楽しむことができます。
- ・道の駅は、啄木が過ごした時代の渋民の風景である、ふるさとの山を背景に家々の屋根が並ぶ様子をイメージし、6つの棟で構成しています。各棟の外壁には、啄木の歌集「一握の砂」中、ふるさと渋民に想いを馳せて歌った「煙 二」に収録された作品のうち、6つの歌から想起される色を用いています。
- ・盛岡市産木材をふんだんに活用した木造施設で、柱や梁だけでなく、構造などの見えない部分にも使用しており、地域木材の持つ香りや温かみを感じることができます。
- ・地域の産品を楽しめる産直・レストラン、テナントエリアとともに、フューチャーセンターを整備します。各施設が連携して地域資源を活用・発信し、新たな価値や魅力を生み出すことで、地域活性化の拠点となることを目指しています。
- ・付近にある石川啄木記念館は、玉山歴史民俗資料館と複合化し、令和7年1月にリニューアルオープンを予定しており、同記念館と道の駅とは遊歩道で行き来することができます。周辺にはほかにも啄木ゆかりの施設（旧渋民尋常小学校、旧斎藤家、第一号歌碑）があり、道の駅のみならず地域一体が啄木を感じられる場所となっています。

このほか、道の駅の詳しい情報は市HPをご覧ください。

(https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/tamayama_office/oshirase/1042800/index.html)

3 愛称の募集

(1) 愛称について

応募に当たっては、次の点を考慮してください。

- ア 道の駅の特徴やコンセプトが感じられる愛称であること
- イ 誰にとっても分かりやすく、呼びやすい愛称であること
- ウ 文字数は10文字以内とし、各種記号は使用しないこと

(2) 応募資格

盛岡市内にお住まいの方、盛岡市にゆかりや想いのある方

(3) 募集期間

令和6年6月4日（火）から令和6年7月5日（金）まで

(4) 応募方法

下記の方法のうち、アの場合は専用フォームに、イ～エの場合は所定の応募用紙またはA4用紙に、次の必要事項を記入し、応募してください。なお、電話での応募はお受けできません。

【必要事項】

- ①愛称（ふりがな） ②愛称の説明（意味や理由）※100字以内
- ③氏名（ふりがな） ④年齢 ⑤住所 ⑥電話番号（日中の連絡先）
- ⑦職業または学校名・学年

ア インターネット

専用フォーム（ <https://forms.office.com/r/NzM7eLikh5?origin=lprLink> ）

イ 郵送

〒028-4195（住所不要） 盛岡市道の駅整備推進室「愛称募集担当」あて

ウ FAX

FAX番号：019-683-1130 盛岡市道の駅整備推進室「愛称募集担当」あて

エ 応募箱への投函

応募箱設置場所：市役所本庁舎本館1階の窓口案内、都南総合支所1階の窓口案内、玉山総合事務所1階市民ホール

(5) 応募条件

ア 応募は1人1点までとします。

イ 応募作品は自作で未発表のものとし、第三者の著作権、商標権などの知的財産を侵害しないものに限りま。

ウ 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。

4 選考・発表

- (1) 応募作品の中から、道の駅整備懇話会等の意見を聴いた上で、市が最優秀賞を決定し、愛称として採用します。なお、複数の方から応募された愛称を最優秀賞とする場合は、抽選により受賞者1名を決定します。

- (2) 選考結果は、最優秀賞の受賞者へ通知するほか、盛岡市公式ホームページ等で公表します。(最優秀賞の受賞者の住所(市町村名まで)・氏名を公表します。)
- (3) 最優秀賞の方には、表彰状及び副賞を贈呈します。
- (4) 採用された愛称は、道の駅の道路案内看板への表示、パンフレットやHP等、幅広く使用します。

5 注意事項

- (1) 応募された作品は返却しません。
- (2) 応募された愛称を採用するにあたり、補作・修正する場合があります。
- (3) 採用された愛称の著作権、商標権その他一切の権利は、盛岡市に帰属するものとします。また採用された愛称の応募者は、市が当該愛称を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (4) 応募作品が第三者の著作権、商標権などの知的財産を侵害していることが判明した場合は、選考結果発表後であっても、採用を取り消す場合があります。
- (5) 第三者からの権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。市では一切の責任を負いません。
- (6) 応募に伴う個人情報については、盛岡市個人情報保護条例に従い適正に管理し、本募集に関する目的以外で使用することはありません。ただし、選考結果の発表の際には、最優秀賞受賞者の住所(市町村名まで)・氏名を公表します。

6 問い合わせ先

盛岡市玉山総合事務所道の駅整備推進室

〒028-4195 盛岡市渋民字泉田360

電話：019-683-3823 FAX：019-683-1130